

## 中古住宅適合証明申請書

(フラット35・財形住宅融資)

(第二面)

融資の種別(注1)	<input type="checkbox"/> フラット35のみ <input type="checkbox"/> フラット35+財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅、リ・ユースプラスマンション) <input type="checkbox"/> 財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅及びリ・ユースプラスマンション)に限る。 <input type="checkbox"/> 財形住宅融資(リ・ユース住宅及びリ・ユースマンション)に限る。			
建物の所在地	地名地番			
	住居表示			
建物又は団地の名称 (マンションの場合)		住宅番号		号
売主名又は 不動産仲介等業者名	担当者 ( ) TEL. ( )-( )-( )			
住宅の種類(注2)	<input type="checkbox"/> 一戸建て等 <input type="checkbox"/> マンション			
戸建型式	<input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 重ね建て	併用住宅区分	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅※	
	<input type="checkbox"/> 連続建て <input type="checkbox"/> 共同建て		※フラット35(中古住宅)の場合に限る。	
フラット35Sの基準の適用 (注3)(注4)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	フラット35Sを 適用する基準 (注5)	【優良な住宅基準】(金利Bプラン)	
			<input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性( <input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4(注6) <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級4以上 <input type="checkbox"/> 基準適合住宅(建築物省エネ法)(注7) <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)(注8) ) <input type="checkbox"/> 2.耐震性( <input type="checkbox"/> 耐震等級 (耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上) <input type="checkbox"/> 免震建築物 ) <input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級3以上) <input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性(劣化対策等級3以上等(注9))	
			【中古タイプ基準】(金利Bプラン)	
			<input type="checkbox"/> 5.開口部断熱(省エネ) <input type="checkbox"/> 6.外壁等断熱(省エネ) <input type="checkbox"/> 7.段差解消(バリア) <input type="checkbox"/> 8.手すり設置(バリア)	
			【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)	
			<input type="checkbox"/> 9.省エネルギー性 ( <input type="checkbox"/> 1.住宅事業建築主基準 <input type="checkbox"/> 2.認定低炭素住宅(注10) <input type="checkbox"/> 3.一次エネルギー消費量等級5 <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)(注8) ) <input type="checkbox"/> 10.耐震性(耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3) <input type="checkbox"/> 11.バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級4等(注11)) <input type="checkbox"/> 12.耐久性・可変性(長期優良住宅)(注12)	
提出書類	別添の適合証明申請書類チェックリストによる。			
確認済証の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	増・改築 修繕の有無	増・改築	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			修繕	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
適合証明書発行希望日	平成 年 月 日	現地調査希望日	平成 年 月 日	
備考(注10)				

- (注1) 財形住宅(リ・ユース住宅及びリ・ユースマンション)の適合証明書交付を希望した場合、当該適合証明書はフラット35(中古住宅)並びに財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅及びリ・ユースプラスマンション)の適合証明書として利用できませんのでご注意ください。
- (注2) 「一戸建て等」:一戸建て、連続建て、重ね建て及び地上階数2以下の共同建ての住宅  
「マンション」:地上階数3以上の共同建ての住宅(構造が耐火構造(性能耐火含みます。))又は準耐火構造)
- (注3) フラット35Sにおいて、全ての基準についての適合証明業務を行うことができるのは検査機関に限ります。適合証明技術者は、フラット35S(中古タイプ基準)に係る判定に限定されますのでご注意ください。
- (注4) フラット35による住宅ローンの借換えの場合は、フラット35Sを利用することができません。
- (注5) フラット35Sを適用する基準は、評価方法基準に定められた等級又は住宅事業建築主の判断の基準等と同じ基準です。
- (注6) 「省エネルギー対策等級」の基準を満たす新築時の適合証明書又は建設住宅性能評価書を活用する場合は、「断熱等性能等級」を「省エネルギー対策等級」に読み替えてください。
- (注7) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による基準適合認定建築物をいいます。
- (注8) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅をいいます。
- (注9) 劣化対策等級3以上等 : 評価方法基準による劣化対策等級3、維持管理対策等級2以上及び一定の更新対策(一戸建て以外の場合に限ります。)が必要
- (注10) フラット35S(特に優良な住宅基準)のうち「9.省エネルギー性 2.認定低炭素住宅」を希望される場合は、「認定低炭素住宅の認定後の増・改築の有無」を備考欄に記載してください。なお、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成24年法律第84号)の規定により集約都市開発事業計画が認定された住宅を含みます
- (注11) 高齢者等配慮対策等級4等 : 評価方法基準による高齢者等配慮対策等級4以上(共同住宅の専用部分は等級3でも可)
- (注12) フラット35S(特に優良な住宅基準)のうち「12.耐久性・可変性」を希望される場合は、長期優良住宅の認定が取り消されたものではないことを確認してください。取り消されている場合は、フラット35S(特に優良な住宅基準)「耐久性・可変性」を利用することができません。